

家庭用生ごみ処理機器の  
購入費用を補助します



電動式生ごみ処理機器

家庭で生ごみの再資源化と減量のために家庭用生ごみ処理機器を購入した場合、費用の一部を補助します。購入後90日以内に申請してください。

**台数**1世帯につき1台 **補助金額**購入費用の2分の1 **上限額**電動式生ごみ処理機器…2万円、電源不要の生ごみ処理機器（コンポストやEMバケツなど）…3,000円  
**問**廃棄物対策課減量推進担当 ☎ 423 - 9465

廃食用油のリサイクルにご協力を

廃食用油 20ml が川や海に流れてしまうと、魚が生息できる水質に戻すために浴槽 20 杯分（1 杯 300 リットル）の水が必要です。環境汚染を防止するため、市では回収した廃食用油を新たな燃料などとして再利用しています。回収日は 1 カ月前にポスターや回覧などでお知らせします(常設地区を除く)。環境事務所(土生町 2 丁目 4-30)でも、平日の午前 9 時から午後 5 時半まで回収を行っています。

**問**廃棄物対策課減量推進担当 ☎ 423 - 9465

中央公園の愛称が  
「まなび中央公園」に継続決定

市は、株式会社 Blue Sky FC とネーミングライツ（愛称命名権）に関する契約を締結しました。これにより、中央公園の愛称が「まなび中央公園」に継続することが決

定しました。ネーミングライツ料の一部は、施設を良好に維持管理するための財源として活用します。  
**契約期間**令和 6 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日 **問**水とみどり課管理担当 ☎ 423 - 9579

列車内ちかん被害相談

鉄道警察隊では、24 時間相談を受け付けています。ちかんなどの被害に遭ったり、目撃した人は一人で悩まず相談してください。

**相談・問**大阪府警察本部鉄道警察隊 ☎ 06 - 6885 - 1234

空き家の無料相談会を開催

市職員と大阪府宅地建物取引業協会泉州支部の相談員による無料相談会を開催します。相談は 1 組 30 分間、事前予約制です。

**対**市内にある空き家の所有者・管理者、空き家の利活用を希望する人など **日・時**奇数月の第 2 木曜日 午後 2 時～4 時 15 分 **場**市役所(岸城町) **申・問**電話で住宅政策課住宅政策担当へ ☎ 447 - 6513

マイナンバーカードを申請しよう

申請(顔写真の撮影無料)・受け取り、電子証明書の更新、暗証番号の再設定、住所・氏名などの変更に伴う券面事項変更などの手続きができます。事前予約制です。

■休日開庁

**日・時**4月14日(日)、5月12日(日) 午前9時～正午

■出張申請(申請のみ受け付け)

**日・時**5月23日(木)午後1時～4時 **場**八木市民センター(池尻町)

**予約・問**電話またはQRコードでマイナンバーカード予約専用電話番号 ☎ 423 - 9751、市民課マイナンバーカードコールセンターへ ☎ 423 - 9509



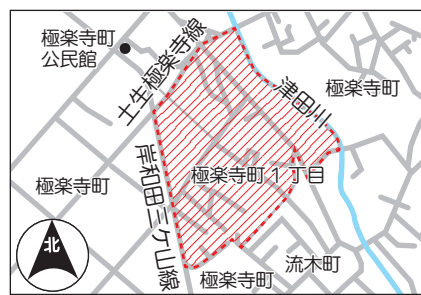
応募総数 52 作品の中から、鈴木沙有理さんの『あなたに岸和田の何が分かるの』が総合グランプリの栄光を手に入れました。総合グランプリや各部門優秀賞の作品は QR コードから視聴できます。

グランプリ決定！  
「KISHIWADA SHORT MOVIE Awards 2023」

**問**広報広聴課シティセールス推進担当 ☎ 423 - 9653



住居表示を予定しています



住所や所在地をわかりやすくするため、次の区域で住居表示を予定しています。

**新しい町名**極楽寺町 1 丁目 **住居表示前**極楽寺町及び流木町の各一部 **実施日**11月5日(火) **問**市民課住居表示担当 ☎ 423 - 9452

安全・安心で快適なまちづくり  
町会・自治会に加入しましょう

町会・自治会は、地域の皆さんが安心して暮らせるよう、子どもや高齢者の見守り・防犯活動や、広報紙の配布、回覧板による情報発信、盆踊りなど様々な活動を行っています。近年、災害時の町会・自治会の役割が重要視されています。いざというとき、地域の人たちが共に助け合うことが大切です。町会・自治会への加入については、地域の町会・自治会に加入している人または自治振興課へお問い合わせください。

**問**自治振興課自治振興担当 ☎ 423 - 9436

子育て

新たな医療証を 3 月末に送付

4 月以降継続して子ども医療の受給資格がある新小・中学 1 年生に、新たな医療証を送付しました。また、昨年 10 月から子ども医療対象者を 18 歳に達した日以後の年度末までの人に拡大したことに伴い、新中学 2・3 年生、今年 3 月末で中学校を卒業した人へも有効期間を延長した医療証を送付しました(既に期間延長された医療証をお持ちの人を除く)。届いていない場合はお問い合わせください。子ども医療の対象者でまだ申請していない人(ひとり親家庭医療、生活保護受給者を除く)は、早めに申請してください。

**問**子育て支援課医療・療育担当 ☎ 423 - 9623

のびのびパスポートを配布

大阪府や兵庫県、和歌山県、徳島県内の教育関連施設を市内在住・在学の小・中学生に無料開放するパスポートを各小・中学校を通じて配布します。市外通学者には、4 月 8 日(月)から学校教育課または各市民センターで配布します。詳しくはお問い合わせください。

**問**学校教育課 ☎ 423 - 9683

広告